

高額介護(介護予防)サービス費(相当事業費)申請のご案内について

介護保険サービスおよび総合事業のサービスにかかった費用の1割、2割または3割は利用者負担ですが、一定の上限金額を超えた場合については、介護保険窓口で申請することにより、上限金額を超えた額が高額介護(介護予防)サービス費(相当事業費)として支給されます。

10月中旬に高額介護サービス費等の該当者で、未申請の方に対して「介護保険高額介護サービス費等支給申請のご案内」をお送りします。

介護保険でサービスを利用されている方へ「介護保険給付費等のお知らせ」の送付について

利用した介護サービスの内容と事業者を支払われた利用者負担額をご確認いただくために「介護保険給付費等のお知らせ」を10月中旬にお送りします。

対象期間

令和7年8月1日～令和8年7月31日

問合せ 保健福祉課(介護保険) ③①番窓口 ☎06-4302-9859

10月は『犬・猫を正しく飼う運動』強調月間です

- 犬や猫に関する苦情がたくさん寄せられています。他人に迷惑をかけないように配慮しましょう。
- トイレットレーニングをしましょう。
 - 鳴き声を防止しましょう。
 - 無責任な放し飼いはやめましょう。
 - 不妊・去勢手術をしましょう。
 - 愛情と責任をもって終生飼いましょう。
 - 野良猫にごはんをあげる時は地域住民の理解を得ましょう。不妊・去勢手術を行い、餌や糞・尿の後始末をしましょう。責任をもって適切に世話をしましょう。

地域にお住まいの皆さんの合意と協力のもと、地域の野良猫に不妊・去勢手術を行い、地域住民が主体となりエサ場やトイレの清掃等適正に管理していく取組みを「街ねこ」活動といいます。大阪市ではこの「街ねこ」活動の手術費助成やルールづくりのお手伝いをしています。

問合せ 保健福祉課(地域保健) ③②番窓口 ☎06-4302-9973

【見守り相談室】同意確認書のご返送をお願いします

見守り相談室では、大阪市が管理している行政情報をもとに、地域での日ごろの見守り活動や災害時の体制づくりのために活用される要援護者名簿を作成しています。

9月末頃より地域の見守り対象となる方に、同意確認書を発送しています。同意確認ができた方の情報を地域に提供し、地域のささえあいにつなげています。

※ご返送のない方には複数回訪問する場合があります

<対象の方>

- ・高齢者(要介護3～5、要介護2以下で認知症高齢者の日常生活自立度Ⅱ以上の方)
- ・身体障がい者1・2級、視覚障がい・聴覚障がい3・4級、音声・言語機能障がい3級、肢体不自由(下肢・体幹機能障がい)3級
- ・知的障がい者A、・精神障がい者1級
- ・難病と診断されている方(医療機器等への依存度が高い方)

※同意する・しないに関わらずご返送ください



問合せ 平野区社会福祉協議会「見守り相談室」 ☎06-6795-2577 保健福祉課(地域福祉) ③③番窓口 ☎06-4302-9860

各種相談のお知らせ 10・11月

※区役所1階で実施(精神保健福祉相談を除く)。相談は無料。市内在住の方に限ります

相談名	日程	受付方法・時間	問合せ
法律相談 要事前予約	10月1日、8日 15日、22日 11月5日、12日 19日、26日(木)	電話予約(24時間受付) 相談時間 13:00～17:00	予約専用電話 ☎050-1808-6070 (AIによる自動受付)
法律相談の予約受付期間について 相談日一週間前(祝日の場合はその前開庁日)の12:00から相談日当日10:00まで、AI電話での24時間受付を行います。 ※できるだけ多くの方に法律相談をご利用いただくため、同一・同種の案件について、反復的・継続的に法律相談をご利用になることは、お控えいただきますよう、お願い致します			
相続登記・後見 借金問題相談 予約不可	10月9日、11月13日(金)	当日1階窓口で受付 13:00～15:30	大阪司法書士会阪南支部 ☎06-6628-7133
相続遺言帰化相談 予約不可	10月6日(火)	当日1階窓口で受付 13:00～14:45	大阪府行政書士会 阿倍野支部 ☎06-6792-6724
税理士相談 予約不可	10月13日、11月10日(火)	当日1階窓口で受付 13:00～15:30	近畿税理士会東住吉支部 ☎06-6703-1800
行政相談 予約不可	10月14日、11月11日(水)	当日1階窓口で受付 13:00～14:00	政策推進課 ②番窓口 ☎06-4302-9683
不動産相談 予約不可	10月2日、11月6日(金)	当日1階窓口で受付 13:00～15:30	大阪府宅地建物取引業協会 なにわ阪南支部 ☎06-4399-1555
不動産相談 要事前予約 不動産相談の相談日が 増えました！	10月27日、11月24日(火)	電話予約(相談日1週間前の 9:00から前日17:00まで電話 で予約受付) 相談時間 13:00～16:00	全日本不動産協会 大阪府本部 なにわ南支部 ☎06-6636-2103
建築士相談 予約不可	10月21日(水)	当日1階窓口で受付 13:00～15:30	大阪府建築士事務所協会 第七支部 ☎06-6946-7065
精神科医による 精神保健福祉相談 要事前予約	10月5日(月)、15日(木) 19日(月)、11月2日(月) 16日(月)、19日(木)	電話・来庁で予約受付 (各開催日の前日17:30まで) 相談時間 いずれも14:00～、14:45～ (相談時間は45分以内です) 相談場所は予約時に案内します。	保健福祉課(保健活動) ③④番窓口 ☎06-4302-9968



ご存じですか

あなたの地域の
地域福祉活動コーディネーター



地域福祉活動コーディネーターは、困りごとの相談や支援の必要な方への見守り体制を築くために、さまざまな関係機関などと連携強化に努めています。各地域の地域福祉活動コーディネーターを順にご紹介します。

地域	開設場所	開設時間
加美南部	鞍作公園集会所内 (加美南1-11-20) ☎06-6792-1093	月～金 10:00～16:00 ※訪問等により 不在場合があります
担当		
額田		

お気軽にお声がけください。



問合せ

平野区社会福祉協議会
☎06-6795-2525

国民健康保険料の納付は
便利な口座振替をご利用ください

支払い忘れゼロ！一度登録すればあとは自動！
コンビニなどへ納付に行く必要なし！忙しくても安心！

お申込手続きに必要なもの
国民健康保険資格確認書(資格情報のお知らせ)
本人確認書類(マイナンバーカードなど)
キャッシュカード・通帳・通帳使用印

口座のある金融機関が区役所でお申込みください。スマートフォンなどでもお申込みができます。



詳しくはこちら

問合せ

保険年金課 ⑩番窓口 ☎06-4302-9946

医療証を更新します

障がい者医療証、こども医療証、ひとり親家庭医療証を更新します。障がい者医療証はうぐいす色からオレンジ色へ、ひとり親家庭医療証はあさぎ色から桃色へ変わります。(こども医療証は色の変更はありません。)

資格要件を満たす方には、10月下旬に新しい医療証をお送りします。

現在、お持ちの医療証は11月1日(日)から使えなくなりますので、10月末までに新しい医療証が届かない場合はご連絡ください。

※こども医療証については、有効期限が令和8年10月31日(土)までの方が更新対象です。それ以外の方は引き続きご利用ください

問合せ 保健福祉課(地域福祉) ③③番窓口 ☎06-4302-9857

募集・催し

第22回史跡・平野環濠跡草刈り
および近隣公園清掃について

都市景観資源に登録されている平野環濠跡の草刈り等を行います。また、子ども達の安全のため、隣接する杭全公園の清掃も行います。ぜひご参加ください。

日時

11月7日(土) 9:00～11:00予定(集合時間8:30)
※雨天時振替 11月14日(土) 9:00～11:00予定

場所

杭全神社内 瑞鳳殿前 集合(平野宮町2-1-67)

持ち物

汚れても良い服装、長靴(できるだけ膝辺りまでのもの)、ゴム手袋、腕カバー、タオルなど

問合せ

大阪イブニング会
✉roce.office@gmail.com